



民主党プレス民主編集部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988(代表)

民主党栃木県総支部連合会(広報委員会)

〒320-0043 宇都宮市桜2-1-30

電話 028-627-1700

Eメール minsyu@ace.ocn.ne.jp

ホームページ http://www17.ocn.ne.jp/~minsyu/



# 拳党一致で全力をつくす!

(2014年2月22日(土) 第18回県連定期大会 承認)



福田昭夫県連代表



大畠章宏幹事長



## 2014 民主党栃木県連役員

常任顧問	篠瀬 進	谷 博之	
代表	福田 昭夫		
副代表	田城 郁	佐藤 栄	
幹事長	松井 正一		
副幹事長	加藤 孝明	加藤 正一	
	加藤 優	高田 悦男	
	落合 誠記		
財政委員長	佐藤 栄(兼務)		
選対委員長	佐藤 栄(兼務)		
組織委員長	今井 恭男		
政策委員長	加藤 正一(兼務)		
広報委員長	大武 真一		
青年委員長	落合 誠記(兼務)		
男女共同参画委員長	福田 智恵		
企業団体対策委員長	齊藤 孝明(兼務)		
倫理委員長	隅内 正美(兼務)		
常任幹事	藤井 弘一	工藤 正志	
	隅内 正美	青田 兆史	
	大貫 毅	塚原 俊夫	
	山口 孝		
幹事	真壁 英敏	駒場 昭夫	
	真壁 俊郎	中村 久信	
	石島 政己	大川 圭吾	
	寺内 富士夫	吉田 晴信	
	福田 浩二	植松 明男	
	川添 芳廣	山本 幸治	
	中塚 英範	高橋 芳市	
	石川 保	篠原 浩典	
	金子 達	野中 勝夫	
	石田 晃一	関口 幸雄	
	原田 守男	山口 浩治	
	武田 保芳		
会計監査	菊地 久二	鈴木 貢	
相談役	大出 勝久	長島 一男	

(順不同・敬称略)

## 第18回定期大会開催

民主党栃木県連は、2月22日宇都宮市内にて第18回定期大会を開催した。

福田昭夫県連代表は、過日の大雪被害について、民主党本部が政府よりも先に雪害対策本部を設置し、各地の状況の把握をして政府に要請したことを報告。「栃木県の被害状況についてもいち早く党本部に報告を挙げた。政府に早急な対応を求める」と訴えた。

また、安倍政権が進める経済政策について「アベノミクスが暴走し円安株高も実態経済に現われていない」と指摘。栃木県の将来ビジョンを明確に示しながら「反転攻勢の狼煙を栃木県からあげる」と述べた。

さらには、今後行われる中間自治体議員選挙、統一地方選挙について「私たちの仲間が全員当選できる選挙態勢をつくり、候補者全員が勝利する」と力強く訴えた。

当日は約20名のご来賓にお越しいただき、代表して加藤剛連合栃木会長、佐藤信鹿沼市長、業界団体の代表者の方々からご祝辞をいただいた。

また、本部役員代表者として大畠章宏幹

事長が来県。大畠幹事長は民主党が多くの諸先輩の力をいただきながら1998年に誕生したことを紹介。2009年の政権交代以降「今こそ民主党が目指す社会を実現できると医療・介護・年金・福祉と様々な政策について奮闘した」と3年3ヶ月を振り返った。

一方、政権交代後に国民からの信頼を失い、衆参選挙で敗北したことを受け、「何が民主党から欠けてしまったのか、原因を顧みるために地域に出向いて声を聞くことにした」と述べ、全国行脚で受けた声を党綱領に反映させ新たに制定し、また組織規則も改訂したことも報告。

「民主党は結党原点に立ち返り、国民の信頼を再び得るように努力していく」と力説した。

次第に沿い、活動報告・活動計画へと進行。登壇した松井正一県連幹事長は、昨夏の参院選において大敗を喫し、与党に過半数議席を許してしまったこと、与党時代に失った信頼を取り戻す力が足らなかったことを深く陳謝した。この結果を受け、「県連としても再生を図っていく。栃木から信頼回復

に向けた抜本的な対策を講じていくと表明。

「今日を再挑戦のスタートとし、国民・県民の信頼と期待を得て政権獲得するために、全力で臨む」と決意を述べた。

さらに、自治体議員選挙のすべての候補者の勝利を勝ち取ることを誓い、『自治体議員選挙に勝利する特別決議』を田城郁県連副代表が提案し、承認された後、6名の候補予定者から必勝に向けて力強い決意が述べられた。

大会最後に、栃木県連の再挑戦と自治体議員選挙全員の必勝に向けた『頑張ろう三唱』を参加した党员・サポーター約200名とともにいき、幕を閉めた。

# 国政報告

## 雇用の安定なくして生活・社会の安定はない!

3月11日、労働者派遣法改正案が閣議決定された。

この法案は、3年ごとに派遣労働者を入れ替えさえすれば、派遣先の会社はいつまでも派遣を使い続けられるようになり、今以上に正社員が派遣と置き換えられる内容になっている。(現在の労働者派遣法では、専門的とされる26業務+2業務以外の業務では原則1年、最長3年の期間制限。期間制限を超えて派遣労働者を受け入れた場合、派遣先には直接雇用の申し込み義務が生じる)この規制緩和により雇用の不安定化が一層増すことになる。

4月26日に開催された第85回メーデー中央大会で海江田代表は、「『生涯派遣』で低賃金を拡大させる労働者派遣法の改悪、『限



定正社員』や『解雇の金銭解決』、残業代ゼロで勤労者を働かせる『ホワイトカラー・エグゼンプション』などの導入に民主党ははっきり反対していく」と強く訴えた。また、「デフレを脱却するために、中小企業や地方で働く仲間を含めて物価上昇に見合う賃金引き上げを行い、非正規労働者の権利を守り、格差是正、雇用の安定と社会保障の充実を実現することが重要だ」と述べた。



現在、非正規雇用者が2千万人、年収200万円以下の人が1,100万人に達しようとしている。民主党本部は4月16日に「非正規雇用対策本部」を立ち上げた。雇用現場の実態をしっかり受け止め、不安定な働き方を強いられている労働者に寄り添い、その処遇改善に取り組んでいく。

## 日本の農業を守るため「農業者戸別所得補償法案」と「ふるさと維持支払い3法案」の成立を!

3月26日、生活、社民と3党共同で議員立法「ふるさと維持支払い3法案」(「農地・水等共同活動の促進に関する法律案」、「中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案」、「環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案」)を衆院に提出。

これらは政府案の対案として提出したもの。政府案では「将来を見通せない農政」となってしまうため、民主党が「安定的に農業者を支える将来を見通せる農政」のあり方を示した。昨年6月に提出した「農業者戸別所得補償法案」と共に、民主党は農業者の皆さんに求められる農政改革を実現させるため、国会論戦に臨む。

わが国の農業の現状を憂い、民主党政権下で導入したのが農業者戸別所得補償制度。その結果、農業所得が回復傾向に転じ、自民党政権下で毎年のようにころころ変わった猫の目農政から脱却



し、農家の予測可能性を高めたことで、農家の皆さんからも高い評価を得てきた。ところが、自民党政権に戻ると所得補償交付金を2014年度から半減、17年度には停止する等の方針を打ち出した。政権が変わったからという政局的な理由で制度が変更されることは許容しがたいため、昨年に法案を提出した。

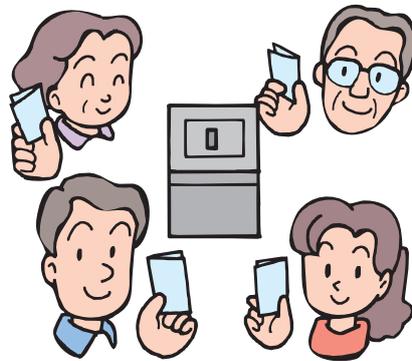
## 国民投票法改正案を可決。4年後から投票権年齢を18歳に!

民主党など与野党7党が衆院に共同提出した憲法改正のための国民投票での投票権年齢を4年後から満18歳以上に引き下げる国民投票法(日本国憲法の改正手続きに関する法律)改正案が5月9日の衆院本会議で賛成多数で可決され、参院に送付された。

2007年に成立した現行法では、投票権年齢を満18歳以上と定める一方で、その施行までの間に公職選挙法の選挙権年齢や民法の成年年齢の満18歳以上への引き下げについても法制上の措置を講じることとし、これらがなされるまでの間は投票権年齢を満20歳以上とする経過措置を付則で定めたが、こうした法制上の措置がなされないまま2010年に国民投票法は施行されていた。

公務員が国民投票に際して賛否の勧誘や憲法改正に関する意見の表明を制限されないようにするための法制上の措置、憲法改正手続き以外での一般的な国民投票制度に関する検討なども同様に先送りされたままとなっていたが、今回あわせて規定を整理した。

### 選挙権は満18歳～



衆院で可決した法案では、(1)投票権年齢について公職選挙法の選挙権年齢や民法の成年年齢の満18歳以上への引き下げまでの間は満20歳以上とする経過措置を改め、こうした措置と関わりなく改正法施行4年後から投票権年齢を満18歳以上とする(2)公職選挙法の選挙権年齢等の規定については別途、国民投票権年齢との均衡等を勘案して速やかに検討し、法制上の措置を講じる(3)公務員が行う国民投票運動や憲法改正に関する意見の表明については、公務員の政治的行為を禁止する各種法令の規定の例外として認める(4)公務員の政治的中立性などの観点から、国民投票運動に関して組織により行われる勧誘運動、署名運動、示威運動の公務員による企画、主宰、指導等に対する規制のあり方を速やかに検討し、法制上の措置を講じる(5)一般的国民投票制度についてはさらに検討する規定を設ける——などを定めている。

# LRT導入の是非を問う「住民投票条例」否決！ 署名者の思いとどかず。

民主党栃木県連は、LRT導入計画の是非を問う住民投票条例制定に向けて「民意なきLRT導入を阻止する会（代表：上田憲一氏）」に参画し活動を行ってきた。

2013年11月8日から12月8日の1ヶ月で集めた30,512名の署名を用い、宇都宮市へ直接請求を提出。宇都宮市はこれを受け、宇都宮市議会臨時会を開会し翌年1月29日、議員43名の採決を行った結果、自民党系議員、公明党議員の反対多数により、条例制定は否決された。

これにより3万余の署名者の住民投票実現への切実な思いは叶わないものとなった。

臨時会において、阻止する会の役員や関係議員が、住民投票条例制定の必要性を宇都宮市長、議会、執行部へ署名者の代弁者として強く訴えたが、納得のいく説明や答弁はなかった。

これまでの活動にご尽力いただいた皆様に感謝申し上げ、今後も宇都宮市議会に対しLRT導入問題を追及し、次なる運動を展開していく。

宇都宮市議会  
賛成 15名  
反対 28名

▼議会傍聴者に結果報告をする阻止する会役員



「民意なきLRT導入を阻止する会」の皆さんによる署名活動

## 来春の統一地方自治体選挙に向けて！

### 民主党栃木県連主催 「第1回公職選挙法に関する勉強会」開催

民主党栃木県連は4月4日、宇都宮市内にて「第1回公職選挙法に関する勉強会」を開催した。

今年は多くの中間自治体選挙、また来年4月には統一地方選挙が行われる。選挙を支えるスタッフのスキルアップを図ると同時に、公選法に則した積極的、かつ具体的活動の習得が目的。

講師に招いた民主党本部法規担当・平川憲之総務部長からは、具体的な事例も交えながら、公職選挙法の再確認、後援会活動の内容、ネット選挙対策等について1時間の講演があり、参加者約70名が熱心に聞き入った。

講演後の質疑では、多くの参加者から実践に則する内容をたずねる質問が相次いだ。



講演に聞き入る参加者

勉強会に出席した参加者は終了後、「わかりにくい公選法だが、具体例を多く挙げていただいたので大変勉強になった。今日の内容を仲間にも伝え、今後の選挙戦に活かしたい」と語った。

### 「統一地方選挙対策本部」設置

民主党栃木県連は4月21日、来年4月に迫る統一地方選挙で民主党の躍進を果たすべく「民主党栃木県連統一地方選挙対策本部」を設置した。

今後、民主党議席の大幅増を図るため、早急に候補者擁立計画を策定し擁立作業を進める。また、政策集「県の将来ビジョン」を作成し、有権者にわかりやすく政策を示すことで、支持拡大に努める。

本部長に福田昭夫代表、副本部長には田城郁副代表と佐藤栄選対委員長、事務局長には松井正一幹事長が就任した。



看板を設置する(左から)田城副代表、福田代表、松井幹事長

# 中間自治体議員選挙 党公認・推薦候補の選挙結果

3月から始まりました「中間自治体議員選挙」ですが、民主党栃木県連公認・推薦候補者6名全員、当選を果たすことができました。

この間の皆さまからの絶大なるご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます。

今後も地域から声を発し、皆さまとともに地域が元気になる政治活動を行ってまいりますので、引き続きのご支持、ご支援をお願い申し上げます。

※記載年齢は選挙告示時



## 壬生町議会議員選挙

3月18日告示、23日投開票  
定数16 投票率51.33%

〈当選〉公認  
**落合誠記**さん(49歳)  
1,584票・4期目



## 栃木市議会議員選挙

4月13日告示、20日投開票  
定数30(栃木選挙区)  
投票率65.00%

〈当選〉公認  
**大武真一**さん(68歳)  
1,984票・2期目(通算4期目)



## 日光市議会議員選挙

4月6日告示、13日投開票  
定数28 投票率62.51%

〈当選〉推薦  
**加藤 優**さん(62歳)  
1,668票・3期目(通算5期目)



## 那須烏山市議会議員選挙

4月13日告示、20日投開票  
定数18 投票率67.23%

〈当選〉推薦  
**高田悦男**さん(65歳)  
826票・3期目(通算7期目)



## 日光市議会議員選挙

4月6日告示、13日投開票  
定数28 投票率62.51%

〈当選〉推薦  
**青田兆史**さん(50歳)  
1,633票・2期目



## 下野市議会議員選挙

4月13日告示、無投票  
定数18

〈当選〉推薦  
**高橋芳市**さん(69歳)  
無投票・2期目(通算5期目)



# あなたも民主党に参加しませんか?

民主党の運営と活動を支え、ともに行動する〈党员・サポーター〉を募集しています。

**党员とは?** ◆民主党の基本理念と政策に賛同する18歳以上で日本国民の方なら、どなたでもなれます。  
◆党費は、年間6,000円です。◆資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。  
◆党员は、代表選挙で投票することができます。◆党员は、民主党の運営や活動、政策等の決定に参画することができます。◆党员は、民主党の広報紙「プレス民主」が送付されます。◆党员の権利や活動は、民主党規約や組織規則等で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

◆党 員 党費 6,000円

◆サポーター 会費 2,000円

**サポーターとは?** ◆民主党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。◆会費は、年間2,000円です。◆資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。◆日本国民のサポーターは、代表選挙で投票することができます。◆サポーターは、党の行事および活動に参加できます。

定時登録締切 ▶ **6月16日(月)**までにお申し込み下さい。

**民主党代表選挙への参加について** ◆代表選挙は3年に1度行われます。(次の選挙は2015年です) ◆代表選挙は、郵便投票による参加です。◆代表選挙に参加するには、代表選挙がある年の5月末までに、民主党本部に党员・サポーターとして登録されている必要があります。

お申し込み  
お問い合わせ先 ▶ **民主党栃木県総支部連合会**  
〒320-0043 宇都宮市桜2-1-30  
Eメール: [minsyu@ace.ocn.ne.jp](mailto:minsyu@ace.ocn.ne.jp)  
☎ **028-627-1700**

facebook | 「民主党栃木県総支部連合会」に いいね! をお願いします

<http://www.17.ocn.ne.jp/~minsyu/> 民主党栃木 検索

